



ベトナム向け無償資金贈与契約の締結：機材及び設備の整備により、食品検査体制の拡充及び検査能力の向上に貢献

2019年10月17日

国際協力機構(JICA)は、10月17日、ハノイにて、ベトナム社会主義共和国政府との間で、「農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画」を対象として12億400万円を限度とする無償資金協力の贈与契約(Grant Agreement: G/A)を締結しました。

本案件は、農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンターの検査体制構築に必要な機材およびこれら機材を有効に活用するための設備を整備することで、食品検査体制の拡充及び検査能力向上を目指すものです。本案件により、ベトナムの農水産食品の安全性の確保やWTO/SPS協定(注)の履行促進が期待されています。

安全な農水産品の確保・供給はベトナムにとって重要な課題です。JICAはこれまで、食品衛生に関する政策の助言、食品検査能力の強化や国家モニタリング体制の改善、安全作物栽培振興に向けた支援を実施してきました。同国は、環太平洋パートナーシップ協定やEU・ベトナムFTAへの参加により、国際市場への参入・輸出拡大が見込まれます。適切な農産品の栽培管理・農水産品の検査能力向上が、ベトナム農水産食品の信頼性に繋がり、国際市場での競争力強化が期待されます。

(注)WTO/SPS協定とは、世界貿易機関(WTO)協定に含まれる協定(附属書)の1つであり、「Sanitary and Phytosanitary Measures(衛生と植物防疫のための措置)」の頭文字をとって、一般的にSPS協定と呼ばれています。検疫、最終製品の規格、生産方法、リスク評価方法など、食品安全、動植物の健康に関する全ての措置を対象としています。

案件の詳細は以下の通りです。

【案件基礎情報】

国名	ベトナム社会主義共和国
案件名	農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画(The Project for Enhancing Laboratory Capacities of the Reference Testing and Agrifood Quality Consultancy (RETAQ) Center for Ensuring Safety of Agricultural and Fisheries Foods)
実施予定期間	37ヵ月(詳細設計・入札期間含む)
実施機関	農業農村開発省、農林水産品質管理局
対象地域・施設	ハノイ市
具体的事業内容	① 施設整備/機材調達

(予定)	<p>検査機材(液体クロマトグラフ質量分析計、遺伝子増幅(PCR)装置、ロータリーエバポレーター、安全キャビネット、窒素分析装置、実験台等)、換気設備(中央空調等)、分析用ガス供給設備、排ガス処理設備、局所排気設備等</p> <p>② コンサルティング・サービス</p> <p>詳細設計、入札補助、施工監理、(ソフトコンポーネントとして)空調設備や廃液中和装置の保守・運用に必要な技術指導及び保守・維持管理計画策定等</p>
------	--

照会先：

JICA ベトナム事務所

11th Floor, Corner Stone Building, 16 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem, Hanoi, Viet Nam

Tel: (84-24) 3831 5005 (ext. 137)

Takagi Yumi (PR Officer)